

令和7年度 福井県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時：令和8年3月3日（火） 午後2時00分から午後4時00分まで

開催場所：福井年金事務所 2階大会議室

出席者：

【委員長】 坂口 昌宏 （公立大学法人 福井県立大学 准教授）

【委員】 角正 康弘 （福井県教育庁高校教育課 地域人材育成グループ 指導主事）

佐々木 信治（福井県年金受給者協会）

嶋田 勝 （福井年金委員会 会長）

津田 清 （厚生労働省近畿厚生局 年金調整課長）

前田 英之 （全国健康保険協会福井支部 支部長）

萬谷 紀子 （福井県都市国民年金主幹課長会 議長／越前市窓口
サービス課 課長）代理出席

（敬称略：五十音順）

【日本年金機構】

本部 近畿地域第二部 萩部長

福井年金事務所 廣野所長

武生年金事務所 宮田所長

敦賀年金事務所 早川所長

福井年金事務所 岡本副所長

福井年金事務所 村上副所長

三宮年金事務所 三輪地域調整課長

本日の議事

1. 委員等紹介

2. 議事

（1）令和7年度事業実施中間報告について

（2）令和8年度取組方針・計画（案）について

（3）意見交換

委員長

私自身は、福井県立大学看護福祉学部社会福祉学科で社会保障と生活保護を中心に学生と一緒に学んでいるところです。特に社会保障では負担の問題がクローズアップされがちですが、もともとの社会保障や税金の目的について対話することを通じ、学生たちも年金の必要性を理解しているところです。これからは「正しい理解」が、若年層にとって大事になるかと思います。そういった視点で若者たちと語り合えるためには、正しい知識を発信していくことが大事だと思いますので、その辺りも考えられればと思います。本日は短い時間ですが、よろしくお願いいたします。

議事要旨

(1) 令和7年度事業実施中間報告について

坂口委員長

事務局説明後、質問・意見を受ける形で進行する旨説明。

事務局（廣野所長・宮田所長・早川所長）

資料により「令和7年度事業実施中間報告」について説明。

坂口委員長

国民年金保険料の納付率は現在90%を目前としているが、頭打ちはどの程度だと見込んでいるか。また、保険料の減免を必要とする方、支払が難しい方は把握されているのか。

事務局（廣野所長）

国民年金保険料納付率は90%を超えてくると頭打ちに近いと思っている。あらゆる収納対策により、短期未納者は多くを納付に結び付けてきたが、いわゆる岩盤層である長期未納者が残っている。特に納付意思のない方に自主的な納付を促すような対策は非常に難しい。現在の納付率は右肩上がりであるが、今後はすでに納付率の高い県から横ばいになっていくものと見込んでいる。

国民年金保険料が免除・納付猶予となる層については、各市町からの所得情報をもとに把握し、免除勧奨を実施している。文書を送付し、その後反応のない方には架電・訪問等により接触を図り、免除等申請書の提出を促している。

前田委員

セミナーの実施件数が増えていて、努力されていると感じる。今年度は小学校での開催が増加しているが、どのようにアプローチされたのか。

事務局（宮田所長）

今年度は特別に小学校に集中してアプローチしたわけではなく、例年送付している案内文書にセミナー開催希望の回答をいただいて実施した。アプローチ方法としては、各学校へ案内文書を送付し、反応の得られなかった学校には架電も行っている。

萬谷氏（北岡委員代理）

大学において実施した非対面でのセミナー（動画視聴）は2回で約1,200人と非常に多くの方が参加されたようだが、こちらは単位取得等に関係するものだったのか。

事務局（宮田所長）

1年生から4年生までの全学生を対象とし、QRコードからアクセスして動画を見ていただいた。単位とは関係のないものであるが、食堂のデジタルサイネージを利用した周知にもご協力いただくことができ、多くの学生に視聴いただけた。

事務局（岡本副所長）

福井年金事務所において実施した年金セミナー（動画視聴）では、学校から学生にメールで、日本年金機構HPの「年金について学べる動画」ページに掲載されている動画を送付いただき、学生に視聴いただく方式であった。アンケートについては、学校側において紙での対応が難しいとのことで回答を得られなかった。現在、オンライン環境下でのアンケート実施について、機構本部において取り組んでいるところである。

津田委員

外国人支援団体への協力依頼等の外国人対策や、聾学校を含む新たな学校での年金セミナー実施など、新たな取組をされていてよく頑張っておられる印象。制度説明会の実施件数が増えているが、マンパワーにも限界があり、このまま増やし続けることは困難かと思う。実施回数の上限等は考えておられるのか。

事務局（廣野所長）

外国人に対する取組は国民年金保険料納付率を維持するためにも重要と考え、強化している。制度説明会の実施については、ご意見の通り職員数にも限界があり、効率的な取組が重要と考え、非対面・オンラインでの実施を増やしている。ただし効率にこだわる一方ではなく、直接の説明が効果的と考えられるものには引き続き対面で実施していきたい。

佐々木委員

出張年金相談について、相談者数が減少していると思われる。費用対効果の観点から、見直しの時期が来ているのではないか。

事務局（廣野所長）

過去には武生年金事務所において実施していた出張年金相談を廃止した例もあるが、市町から継続を希望する声が全国的にあり、特に遠方の地域など、すぐに廃止することは難しい。現在実施されているオンラインでの年金相談の確立と並行して、見直しの検討が必要と考える。

角正委員

教育機関での年金セミナーは、各学校の教員の判断により実施の可否を検討していると

思われるが、教員の時間も限られているのが現状である。教育機関に配布する資料等が教員に対してより訴求力の高いものとなれば、目に付きやすく、学校からの反応も増えるのではないかと。また、現在機構本部においてオンラインでのアンケート実施に向けた取り組みがあるとのことだが、動画の URL と回答フォームが一緒にあるだけで、回答が得られやすく、回収も効率化される。セミナー等については、ぜひ回答を参考としながら取り組んでいただきたい。

議事（２）令和８年度取組方針・事業計画（案）

坂口委員長

事務局説明後、質問・意見を受ける形で進行する旨説明。

事務局（岡本副所長）

資料により「令和８年度取組方針・事業計画（案）」について説明。

坂口委員長

小学校には PTA のイベント（「親子のつどい」等）がある。年金セミナーを実施していることが学校から PTA に伝われば、PTA のイベント内で、親子一緒に年金を学べる機会を設けられる可能性もあるかと思う。こういった場の活用も検討いただきたい。また、現在は小学生もタブレットが 1 人 1 台配付されている。アンケートの実施については、タブレットも活用いただけると良いのではないかと。

議事（３）意見交換

坂口委員長

授業等で学生と接する中で、障害年金の認知度の低さを感じる。年金は老後のためだけのものではないことをうまく学生に共有いただくと、より年金を身近に感じてもらえるのではないかと。

嶋田委員

年金を受け取るよりも生活保護を受給するほうが良いという意見が巷にあるが、実際はどうか。

事務局（岡本副所長）

生活保護は必ず受けられるものではなく、かつ本人の所得だけで決まるものでもない。保険料を納付されない方からそういった主張を聞くこともあるが、生活保護はそういう状況になって初めて受給できるかどうか決まるものであり、必ず受給できるものではないことを説明している。